



広報

あ さ ご
朝来

平成 23 年

2 月

2011 February

No.71

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



「岩津ねぎが給食に登場！」

1月24日からスタートした全国学校給食週間にあわせ、市内各学校給食センターと小学校調理場では、市の特産品を使ったメニューを配食。地産地消による食育推進を目的に、生野のハヤシライスや但馬鶏の岩津ねぎ風味ソース、地元で採れた野菜サラダなど多彩な品が並びました。

山口小学校では、「まいたけと岩津ねぎの野菜炒め」を提供。児童たちはほお張りながら「おいしい！最高！」と笑顔あふれる給食の時間となりました。



今月の主な内容

平成 22 年度全国学力・学習状況調査	2～5
市の小中学校の結果	
市政フラッシュ	6～7
我がまち朝来再発見	6～7
まちのわだい	8～9
情報掲示板	10～23
人いきいき／朝来市の数字あれこれ	24



学力調査開始前に解答用紙に名前を記入する東河小6年生児童

平成22年度全国学力・学習状況調査 の小・中学校の結果

文部科学省は昨年度に続き、平成22年4月20日、小学校6年生と中学校3年生を対象に国語と算数・数学の学力調査と学習の状況調査を一齐に実施。朝来市ではすべての学校で小学校6年生と中学校3年生が取り組みました。今月の広報では、その結果の概要をお知らせします。

調査概要

この調査は、学力と学習環境、学力と生活習慣との関係を、自治体や学校、児童生徒がそれぞれの課題を明確にしていくことと、改善に役立て継続的な検証改善サイクルを確立していくことが目的です。昨年度までは全国の小学校6年生と中学校3年生を調査対象として実施されましたが、今年度は文部科学省により抽出された学校が調査対象となりました。

本市では、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善などに役立てる観点から、抽出校以外も、全ての小・中学校が希望参加校としてこの調査を実施しました。

調査の内容

学力調査(国語、算数・数学)

「知識」に関する調査

「活用」に関する調査

生活習慣や学習環境などに関する質問紙調査

児童生徒への調査

学校への調査

米作り体験(与布土小)



あいさつ運動(和田山中)



地域の読書ボランティアによる読み聞かせ(枚田小)



調査結果

小学生の学力

国語 学校により独自の傾向はあるものの、全体として書くことに課題があります。

国語(知識)：正答率は全国平均や県平均と比べて優れています。
よい傾向の内容

- ・漢字の読み書きに関すること
- ・文脈に適した多義語の意味を理解すること
- ・共通語と方言との違いを押さえ、それぞれの使われ方を理解すること
- ・語句の構成や語形の変化を理解すること

課題のある内容

- ・文学的な文章に登場する人物を相互に関係づけて読むこと
- ・文と文との意味のつながりを理解し、文の論理を考えて書くこと
- ・自分の考えが明確になるように文章全体の構成を効果的に考えて書くこと

国語(活用)：正答率は全国平均や県平均と比べやや劣っています。

よい傾向の内容

- ・読み手が評価した内容を整理すること
- ・表現の効果などについて確かめたり工夫したりすること
- ・文章の内容や構成を効果的にとらえ、自分の考えをまとめること

課題のある内容

- ・登場人物の行動や場面の移り変わりに注意しながら、あらすじを書くこと
- ・物語を読んで思ったことや考えたことについて、理由を明確にしてまとめて書くこと
- ・話の中心や話し手の意図をとらえながら聞き、適切に質問すること

算数

学校により独自の傾向はあるものの、活用を問う問題に課題が見られます。

算数(知識)：正答率は全国平均や県平均と比べて優れています。
よい傾向の内容

- ・無回答が少ないこと
- ・基礎的な計算力に関すること
- ・図形の面積や形を比べて考えること

課題のある内容

- ・小数の計算や四則混合の計算に関すること
- ・割合について理解すること

- ・台形の面積の求め方に関すること
- 算数(活用)**：正答率は全国平均や県平均と比べてやや劣っています。

よい傾向の内容

- ・折れ線や円グラフで数量を読み取ること
- ・平面上に描かれた立体図形や平面図形を基に長方形の大きさを考えること
- ・示された図や考えを基に長さの大小を判断し、その理由を説明すること

課題のある内容

- ・平行四辺形の説明を解釈し、台形に適用して説明すること
- ・示された平面図形を基に台形の大きさを考え、平面上にかかれた立体図形と対応づけること
- ・割合について理解すること



休み時間に一輪車で遊ぶ児童(山口小)

中学生の学力

国語 学校により独自の傾向はあるものの、全体として表現することに課題があります。

国語(知識)：正答率は全国平均や県平均と比べ優れています。

よい傾向の内容

- ・ 基礎的・基本的な言語活動や言語事項に関する知識・技能に関すること
- ・ 文章を推敲し、適切な文に直すこと

課題のある内容

- ・ 語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うこと
- ・ 相手に応じて表現を工夫して書くこと

国語(活用)：正答率は全国平均や県平均と比べてやや劣っています。

よい傾向の内容

- ・ 基礎的・基本的な言語活動や言語事項に関する知識・技能を活用すること
- ・ 書かれている情報を的確に関連づけて読むこと

課題のある内容

- ・ 応用的な読みとりの問題に関すること
- ・ 資料を活用して説明すること

数 学

学校により独自の傾向はあるものの、全体として記述式の問題や解答の根拠を説明することに課題があります。

数学(知識)：正答率は全国平均や県平均と比べてやや優れています。

よい傾向の内容

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能に関すること
- ・ 計算問題を正確に解答すること
- ・ 数と式に関して説明をすること
- ・ 関数分野に関すること

数学(活用)：正答率は全国平均や県平均と比べてやや劣っています。

よい傾向の内容

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能を活用すること
- ・ 表やグラフから必要な情報を読み取ること
- ・ 記述式の問題において、文章で説明すること
- ・ 図形の問題に関すること

学習状況について

●小学校

望ましい点

- ・ 全員が毎日朝食を食べ、決まった時刻に起床できています。
- ・ 学校で友達に会うのが楽しみです。

●中学校

望ましい点

- ・ 生活面・学習面共に問題なく生活ができています。

改善が求められる点

- ・ 寝る時間にばらつきがあり、就寝時刻の遅い子がいます。
- ・ 難しいことに、失敗をおそれずに挑戦できない子がいます。
- ・ 自尊心がやや低い子がいます。
- ・ 1日4時間以上テレビを見ている子がいます。
- ・ 家で授業の予習はあまり行っていない子がいます。

改善が求められる点

- ・ 「自分にはよいところがある」と自尊心の高い子が多くいます。
- ・ 「物事を最後までやり遂げてうれしかった」と感じる子が多くいます。
- ・ 「グループで調べる活動をよく行っている」と感じる子が増えています。
- ・ 進んで地域行事へ参加しようとする意識の子が多くいます。
- ・ 起床時刻の遅い子が多くいます。
- ・ 家庭学習の時間が少ない子が多くいます。
- ・ テストで間違えたところを後で勉強しない子が多くいます。
- ・ 「人が困っている時には進んで助けている」「近所の人への挨拶」への回答数が減っています。

■ 問い合わせ先
市教育委員会学校教育
☎ 67712115



オープンスクールでのふれあい行事(粟鹿小)

今後に向けて

本調査の結果については、児童生徒が身につけるべき学力の一部分であることや、学校における教育活動の側面であることなど、その受け止め方に留意が必要です。

各校において個別の特徴や傾向があるため一概に示すことができませんが、各校では、継続した調査や分析を通じて、指導方法の改善工夫を積み重ねています。特に今回は、過去の調査結果と比較した分析もなされ、より効果の高い調査となりました。各学校では、この調査結果だけでなく、学校評価、保護者や地域の声など、客観的な視点も生かしながら、各校の課題解決に努めていきます。

市教育委員会では、教員の授業力がさらに向上していくための支援を継続し、小学校1年生から中学校3年生までの9年間の系統性をもった取組を今後ますます充実させる方針です。

本市の児童生徒が「確かな学力」を身につけ「豊かな心」「健やかな体」で成長することをめざし、新たな取組を展開していきます。



センドンの木を通じた環境学習(東河小)

日下家住宅が登録有形文化財建造物に

12月10日、国の文化審議会が文部科学大臣に行った答申で、日下家住宅(山東町栗鹿)が国の登録有形文化財建造物に登録されました。

日下家は古くからの地主で、近代には製糸業や銀行設立に携わり、大正13年には但馬で2番目に広い土地を所有していました。

住宅は大型農家建築で、敷地面積は約3300㎡。田園地帯の中で発展を遂げてきた旧家の屋敷構えを伝えていることが評価されました。



住居として使用されているため、原則非公開

暴力団員による市営住宅の使用制限に関する協定書を締結

市と朝来警察署は1月5日、市役所本庁舎で「暴力団員による市営住宅等の使用制限に関する協定書」の調印式を行いました。

この協定は、暴力団員による市営住宅などの使用を制限する条例の施行をより確実なものとするために、相互の連絡協調体制を確立することを目的に締結されました。

村田良和朝来警察署長は「今回の協定は機会をとらえた効果的なもの。市の安全安心を守るために、暴力団の排除活動を進



協定書に調印を交わした村田朝来警察署長(右)と多次市長

めていきたい」と話し、多次市長と硬い握手を交わしました。

我がまち朝来 再発見

第39回

たたかひの時代
朝来市の弥生時代③

稲作農耕が伝わって生産力が上がり、ムラも富を蓄えることができるようになりました。ところでコメ作りには、水利権の確保も重要な要素でした。集落で蓄えた富を守るため、また水利権の獲得をめぐってムラとの間で争いが頻発していたに違いありません。

中国の歴史書「魏志倭人伝」はこのような争いを「倭国大乱」として伝えています。

●たたかひの道具

たたかひに使用した道具とはどのようなものがあるのでしょうか。石鏃(石で作った矢じり)は、縄文時代には狩猟用として作られ使用されていま



環状石斧(仲田遺跡)

したが、弥生時代には戦闘用として殺傷力を高めるため、重く、鋭利に作り変えられました。また銅剣や鉄剣を模倣した石剣も実用的武器として使用されました。その他、環状石斧は、棒の先に取り付け振り回して殺傷する道具と考えられています。

このようなたたかひに使用されたと考えられている道具が、この朝来市内で発掘された集落遺跡からも発見されているのです。

●たたかひのムラ

一方、弥生時代の人々は攻撃に備えて、濠でムラを守ったり(環濠集落)、丘や山の上にムラを作りました(高地性集落)。また最近の研究によれば、ムラだけではなく、ムラに付随する個別の場所も同じように守っていたと考えられています。このような、たたかひに備えたムラの姿が、市内で行われた発掘調査によって明

消防本部が訓練始め

1月7日、市消防本部は同本部屋外訓練場において、「平成23年訓練始め」を開催しました。

『より速く・より強く・より高く』をテーマに消防訓練を実施。市民が参加して行われた救急訓練のほか、宙吊り救助訓練や一斉放水訓練など様々な事態を想定した訓練が緊迫した雰囲気の中進められました。

多次市長は「災害は必ずやってくる。防災のリーダーとして強く期待しています」と、足立消防長は「市民からより一層信頼される職員を目指してほしい」と

地元で就職しませんか？

市は、市内40事業所を紹介するガイドブックを作成しました。若者の地元就職と定着を目指し、市成人式で配ったほか、但馬地域の高校や関西の主要大学・短大など約350校やハローワークに配布。市役所の窓口にも常備しています。

A4判、オールカラーで45ページ、2000部を作成。事業所を1ページずつ写真と地図付きで紹介し、仕事の内容や過去5年間の採用状況、各事業所のメッセージなどを掲載しています。



就職活動に役立ててください

事業所ガイドブックを制作



高さ約15mのまををめぐけて一斉に放水

と訓示しました。

らかにされました。その一例を紹介しましょう。

●大盛山遺跡

和田山町岡田地内(現在の弥生が丘区)で見つかった大盛山遺跡は、比高差約50mの丘陵頂上を中心に作られた集落遺跡です。丘陵の頂上には何も作られていないスペースがあり、そのスペースをとり囲むように二重の壕が作られています。人々が居住していた住居の跡は5か所で見つかりましたが、いずれも壕の外側か、あるいは壕に囲まれた空間の中でも中心的位置からはずれた位置に作られていることがわかりました。



大盛山遺跡の壕

このことから大盛山遺跡で作られた壕の守るべき対象物は、明らかに丘陵の頂上に作られた何もない空間を守るためのものであることがわかりました。つまり、人々が居住していた集落を守るものではなく、守るべきものは一体何だったのでしょうか。



大盛山遺跡の航空写真

このような発掘結果から、大盛山遺跡は従来解釈されてきたような、ムラを守り、たたくかに備えるといったイメージではないことが分かってきました。「空間」という抽象的なものであるため明確にはわかりませんが、もしかしたら精神的な拠りどころ(宗教・祭礼の場など)を守ろうとしていたのかもしれない。なお、このような事例は島根県の田和山遺跡という高地性集落からも見つかっています。

(市教育委員会社会教育課)

成人の決意を胸に新たなスタート

市は1月9日、ジュピターホールで成人式を開催しました。今年新たに成人を迎えたのは、379人で、式には322人が出席。式では千葉哲也さん(和田山町駅北区)が「社会の一員としての自覚を持ち、感謝の気持ち

を忘れず、仲間と助け合いながら、夢を持ち続け、社会に貢献することを誓います」と決意を述べました。

式後に行われた成人のつどいでは、新成人代表が司会進行を務め、両親へ感謝の気持ちを込

めた手紙が読まれたり、お笑い芸人によるステージなどが行われました。



会場には振袖姿の新成人が集い、華やかな雰囲気になりました

もしもの時に 防災・安全カードを配布



「わたしの防災・安全カード」を手に取る梁瀬地域自治協議会の会長

梁瀬地域自治協議会は、緊急時用の「わたしの防災・安全カード」を梁瀬地域の全1545世帯に区長を通じて配布しました。これは、急病や突然の事故、災害などが起きたとき、救助者に素早く対応してもらえることを目的に、同協議会の生活安全部会が実施したもの。カードには名前や住所のほか、血液型や持病、かかりつけ医、アレルギー、家族の連絡先、避難場所などが記入でき、常時携帯するよう呼びかけています。

コウノトリが東河地域に飛来

1月13日、14日、和田山町東河地域にコウノトリ1羽が飛来しました。

13日の16時ごろ、東河小学校裏手で「コウノトリ育む農法」を実施している垣尾正夫さん(中区)の水田にいるところを、下校途中の須磨拓海君(東河小4年)が発見。自宅の図鑑で調べコウノトリと確信し、家族が学校へ連絡しました。

うわさを聞きつけた人が集まり、コウノトリが悠々と餌をついばむ様子を遠くから見守っていました。

※水稲の減農薬、無農薬、冬期湛水による栽培



水田で餌を次々と食べるコウノトリ

滑って転んで上手になつたよ



みかんを上手に拾えるかな?

市教育委員会は1月23日、鉢伏高原スキー場で「朝来市民スキー・スノーボード教室」を開催しました。今年は127人が教室に参加。経験年数によって班が分けられ、和田山スキークラブと朝来スキークラブの方を講師に講習が行われました。最初は恐る恐る滑っていた生徒も午後にはリフトに一人で乗れるようになるなど、参加者は教室を通して上達していました。



「たこ上がれー!」と全力疾走

大空高く 地域交流のたこあげ大会(与布土)

和田山上町の二宮神社で1月10日、「十日えびす」が行われました。同神社は西宮神社(西宮市)の分院で、毎年多くの参拝客が訪れます。

今年も夜明け前から、縁起物の吉兆を買い求める人の姿が見られました。吉兆は2千円から3万円のもまでが用意され、高価なものも次々と売れていました。

また、自転車や掃除機などが当たる福くじも大人気で、今年の運試しにと参加者は長い列を



特等などが当たると歓声が起こっていました

和田山のえべこさん 多くの人で賑わった

作っていました。

1月23日、与布土地域自治協議会は森区の農道で、子どもから大人までの地域交流を目的にたこあげ大会を開催しました。

当日は大小さまざまな手づくりのたこを手に30人が参加し、元気にたこあげを楽しんでいました。

たくさんのたこが空に上がる中、漆垣龍耶君(与布土小4年)が一番高く飛んだで賞を受賞。「おじいちゃんの作ったたこが一番高く上がって嬉しいし楽しかった」と笑顔で話しました。

全国「防火防災に関する」作文コンクール 佳作



全国の中学生を対象とした第10回全国消防人共済会「防火防災に関する」作文コンクールで、小松兼祥君(生野中2年)が佳作を受賞しました。各都道府県での選考を経て推薦された81点の作品の中からの入賞です。

誇れる父と母

僕の父は、栃原消防団第5分団に所属している。母も消防団に所属している。父は、分団長もやっていた。仕事から帰ってきたら、すぐ消防服に着替えて、消防団車庫に行っている。

僕が持つ消防団の印象は、消防団の車庫に行くと、パトロールをする程度のものだ。でもそれは、全然違っていった。毎回消防練習をおこなったり、パトロールも思っていた以上にしっかりと見回りをしている。この小さな栃原の村に、何も被害が起らないように、日頃から心がけていた。この話を聞き、僕はそんな消防団の方々にとても感心させられた。

晴れの日も、雨の日も、どんなに仕事で疲れていても、お年寄りの方の安全や、区民の方々の安全や、家族の安全を第一に考えて、とても頑張っていたのだ。

そんな僕に父がこんな話をしてくれた。去年の8月9日に大きな台風が来て、川が増水し深夜に電話がかかってくる。父はすぐに飛び起きて、消防団の所に行った。消防団に飛び乗り、サイレンを鳴らして、被害にあった場所へ行き、少しでも安全が保たれるようにしたようだ。栃原の菖蒲沢というところの橋が崩れ落ち、何力所か危険なところがあったが、ゴルフ場の上や、生野学園のあるところまで、栃原の全地域を回って、深夜から、早朝まで活動していたと聞いて、僕は驚くばかりだった。

何も無いときは、非常に備えて訓練やパトロールを欠かさずおこない、何かあると夜中だつて出勤しなくてはならない消防団は、本当に大変だと思った。

父は今年の夏、操法の大会に備えて練習していた。仕事が終わると、すぐにグラウンドに行くと、消防団の人達と一緒に、操法の訓練を頑張っていた。

そして、父同様母も、婦人消防に入っていて、毎月1回夜回りをして、栃原の全区域を回っている。お年寄りの多い栃原地区では、このような活動で、その安全が保たれているのだ。母は仕事に家事と本当に大変だと思つた。このように、このような活動をして、すごいなと思った。

火事は家屋だけでなく、人の命まで奪ってしまう。その火事を出さないためには、地域の人の防火活動が大切だということを知った。

父や母がしていることは、家族の命だけでなく、地域の人の命まで守っているのだと思うと、父や母の活動を誇りに感じる。

父や母にどうしてこんな活動をしているのと聞くと、「栃原が好きだからね」と答えた。僕はそんな父や母をとても誇りに思った。

僕も将来消防団に入って地域に役立てる活動をしたかった。

情報掲示板



お知らせ

住基カード交付申請時の本人確認について

住基カードの不正取得防止のため、平成23年1月1日から、交付申請時における本人確認が強化されました。

◎市役所本庁舎市民課で即日交付を希望する人

・ICカード運転免許証を持っていない人
 コンピュータで免許証の確認をします。その際、免許証交付時に設定されたパスワードが必要となります。

・ICカード以外の運転免許証、パスポートなどの顔写真付証明書を持っていない人
 又はICカード運転免許証でパスワードを忘れた人

右記の証明書の他に、もう1点本人確認書類（保険証など）が必要です。1点しか提示され

ない場合、即日交付はできません。

なお、即日交付した場合は、「即日交付実施通知書」を自宅へ郵送します。

◎顔写真付証明を持っていない人、各支所で申請する人

・即日交付はできません。

・照会書を自宅に郵送（簡易書留）しますので、照会書に対する回答書と本人確認ができる書類を2点以上持って、窓口にお越しください。

※住基カードは平成23年3月31日まで、手数料無料で交付しています。ぜひ、この期間に取得をおすすめします。（写真も無料で撮影します）

▽問い合わせ先

市役所市民課
 ☎ 672-16120

簡易な地上デジタル放送対応チューナー給付の拡大について

総務省は、地上デジ

第56回 国保のひろば 《医療費に関心を持ちましょう》

国保が負担する医療費の主な財源となっているのが、皆さんからの保険税です。医療費が増えると保険税の値上げを余儀なくされ、家計への負担も大きくなってしまいます。

医療費が増える主な理由

- ・人口の高齢化…高齢社会となり、病気にかかりやすいお年寄りの人口が増えています。
- ・医学・医療技術の進歩…医療の進歩、高度化により診療にかかる費用が増えています。
- ・慢性疾患患者の増加…生活習慣病などの長期治療を必要とする慢性疾患患者が増えています。
- ・お医者さんのかかり方…何度も病院を変えるなど、お医者さんのかかり方も原因のひとつです。

医療費適正化のポイント

- ①定期的に健診を受けて健康管理に役立てましょう。
- ②生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。
- ③重複受診や転医を控えましょう。
- ④かかりつけ医をもちましょう。
- ⑤休日・時間外受診はなるべくさけましょう。
- ⑥ジェネリック医薬品を活用しましょう。

■問い合わせ先
 市役所市民課 ☎ 672-6120

タル放送未対応世帯で世帯全員が市民税非課税の世帯に対して、簡易な地上デジタル放送対応チューナー1台を無償給付する支援を始めました。このチューナ

を、アンテナで受信しているアナログテレビに設置すると地上デジタル放送を受信できるようになります。なお、朝来市ケーブルテレビでは、アナロ

図書館の休館と貸出冊数・貸出期間の変更

休館日 2月14日(月)～21日(月)

和田山図書館、あさご森の図書館、生野公民館図書室では、館内特別整理のため上記の間休館します。

このため、2月1日(火)～13日(日)の間は、貸出冊数を無制限とし、貸出期間を4週間とします。

ご不便をおかけしますが、よろしくお願いたします。

和田山図書館 ☎ 672-1700 / あさご森の図書館 ☎ 670-4710 / 生野公民館図書室 ☎ 679-3544

※このページと次ページの最下段に掲載する広告を募集しています。詳しくは情報政策課(☎ 672-6111)へ。

2月の税
固定資産税 4期
国民健康保険税 8期
納期 2月28日(月)まで

市税などの徴収強化について ~国税還付金の差押え~

市は、市税などの徴収強化のため、所得税などの国税還付金の差押えを実施します。また、市税を滞納したまま連絡がない人には、財産調査や差押えを強力に進めます。特段の事情により市税などの納付が困難な場合は、早めに税務課までご相談ください。

■問い合わせ先 市役所税務課 ☎672-6119

書を添付する必要がありますが、介護認定を受けたい

おむつ代の医療費控除に必要な確認書を交付します

0570-1023724
 デジアナ変換について：ケーブルテレビセンター
 ☎677-11044

また、介護保険サービスの周知度について

ご存じですか？介護支援専門員(ケアマネジャー)の役割

市役所高年福祉課
 ☎672-6124

また、介護保険サービス

ケアマネジャーの役割

介護保険サービスなどを提供する事業者へ

さ

次世代育成支援の取組を推進しましょう

市役所地域包括支援センター
 ☎672-6125

▽届出・問い合わせ先
 兵庫労働局雇用均等室
 ☎078-367-0820

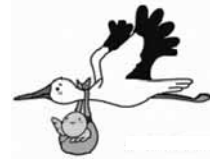
	H 23. 3. 31まで	H 23. 4. 1以降
301人以上の企業	義務	義務
101人以上300人以下の企業	努力義務	義務(拡大)
100人以下の企業		努力義務

らに、平成23年4月からは、行動計画の策定・届出の義務が「労働者101人以上」企業に拡大されます。一般事業主行動計画とは、「企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や子育てしない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって、①計画期間②目標③その目標達成のための対策と実施期間」を定めるものです。行動計画を策定し、届け出て、認定基準を達成したら、子育て支援企業として認定を受けられます。

独身男女のお見合い紹介をします！

結婚を考えている男女の出会いを応援するため、県立但馬長寿の郷に、但馬出会いサポートセンターを開設しています。センターでは、個別のお見合いを希望する「はばタン会員」の申込を受付中です。

年会費 3,000円 **受付時間** 火曜日～土曜日、9時～17時15分
申込み・問い合わせ 但馬出会いサポートセンター ☎079-662-7701



兵庫県少子対策本部シンボルマーク

南但馬自立支援協議会 研修会

障害のある人を地域全体で支えていくために何が必要かを検討・協議するため、朝来市と養父市は合同で、平成22年6月に「南但馬自立支援協議会」を設置しました。

今回の研修会は、NHK教育テレビ「きらつといきる」司会者の玉木幸則氏を講師に招き、地域自立支援協議会の果たすべき役割と地域づくりなどについて講演していただきます。お気軽に参加ください。

▽開催日時 3月8日(火) 14時～16時30分
 ▽開催場所 ささゆりホール
 ▽参加費 無料
 ▽問い合わせ先 市役所社会福祉課
 ☎672-16123

こころの健康講座

生活習慣病・うつに関する正しい知識や快適な睡眠についての講演会を開催します。

▽開催日時 3月5日(土) 13時30分～16時

▽開催場所 但馬長寿の郷 郷ホール
 内容 「生活習慣病・うつと睡眠障害に関する予防と対処法」
 講師：井上雄一氏
 (東京医科大学睡眠学講座教授)

▽申込み 2月18日(金)までに、兵庫県朝来健康福祉事務所へ、電話またはFAXで

▽申込み・問い合わせ先 兵庫県朝来健康福祉事務所
 ☎672-16867
 FAX672-15992

就農希望者向けセミナー及び相談会

新しく農業を始めた人々や農業法人・農家で働きたい人などの個別相談に応じます。

▽開催日時 2月27日(日) 10時～16時
 開催場所 兵庫県農業会館 10階会議室
 参加費 無料(事前申込みが必要)

▽申込み・問い合わせ先 兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課
 ☎078-362-9194
 FAX078-362-9394

点字および音声による「選挙のお知らせ」の無料配布

兵庫県選挙管理委員会は、選挙や候補者に関する情報を点字または音声(朗読テープ)にした「選挙のお知らせ」を視覚に障害がある人に無料配布しています。

▽対象 国政選挙、兵庫県知事選挙、兵庫県議会議員選挙

▽申込み 平成23年4月10日に執行される兵庫県議会議員選挙で配布を希望する人は、2月25日(金)までに、郵便番号、住所、氏名、希望の種類(点字または音声)を電話、FAX又は郵送にて申し込みください。一度申し込むと、以後の選挙からは自動的に郵送されます。

▽申込み・問い合わせ先 兵庫県選挙管理委員会(神戸市中央区下山手通5丁目10-1)
 ☎078-362-3101
 FAX078-362-3907

小・中・特別支援学校の非常勤講師(初任教員研修)

県教育委員会は、県内の市町組合立小・中・特別支援学校(神戸市を除く)の非常勤講師(初任教員研修)を募集しています。

▽勤務内容 初任者研修に係る授業の補充
 報酬など 1時間あたり2,790円
 (平成22年度現行額で若干変更になる可能性があります)

交通費は、支給限度額の範囲で実費支給
 資格 資格希望する校種の教育職員免許法に定める小・中・高等学校教諭普通免許状の所持者又は、平成23年4月1日までに取得できる者

▽申込み 平成23年2月1日(火)～3月18日(金)に朝来市教育委員会学校教育課又は、県内各教育事務所(教育振興室)で受け付けます。
 ※土曜日、日曜日及び祝日を除く

▽問い合わせ先 市教育委員会学校教育課
 ☎677-2115

募集



全国鉱山シンポジウム

日時：3月5日(土)13時30分～
 場所：生野メインホール
 入場料：無料

記念講演 「日本の鉱山文化～その特徴と意義」

講師…鈴木一義 (国立科学博物館理工学研究部科学技術史グループ長)

パネルディスカッション 「世界に誇る鉱山遺産を活かしたまちづくり」

パネラー…永松武彦 (株式会社ゴールデン佐渡 相談役)

仲野義文 (石見銀山資料館 館長)

足立裕司 (神戸大学大学院 教授)

■問い合わせ先 市教育委員会社会教育課 ☎677-2116



※このページと前ページの最下段に掲載する広告を募集しています。詳しくは情報政策課(☎672-6111)へ。

ホール・美術館の催し ●詳細は各施設で確認してください

あさご芸術の森美術館 ☎670-4111 (休)水曜日、祝日の翌日(水曜日が祝日の場合はその翌日)

朝来からの風「朝展」

期間：2月11日(金)～2月27日(日)
※2月4日(金)～2月8日(火)はさんとう緑風ホールで開催

100年のキセキ 期間：2月11日(金)～4月3日(日)
淀井敏夫講座 講師：瀧悌三氏(美術評論家)／テーマ：淀井敏夫と二科会／開催日時：3月19日(土)14時から

ARTな「わん・にゃん」展

期間：3月5日(土)～4月10日(日)

入館料 大人500円／大学生・高校生300円／小中学生200円

Jupiter 和田山ジュピターホール ☎672-1000 (休)月曜日(月曜日が祝日の場合その翌日)

第15回ふれあいタウンコンサート

《全席自由》 公演日：2月11日(金)／開演：13時30分／入場無料(要整理券) **整理券配布中**

財津和夫「LIVE & TALK」2011

《全席指定》 公演日：2月13日(日)／開演：18時30分／料金：大人5,000円(当日は300円増)

前売券好評発売中

勝部ちこ&鹿島聖子 即興ダンスコンタクト・インプロビゼーション in ASAGO

《全席自由》 公演日：3月5日(土)／開演：18時30分／料金：大人1,000円、高校生以下500円(当日割増なし)※友の会会員は、2枚まで100円OFF

前売券好評発売中

兵庫芸術文化センター 管弦楽団親子で楽しむオーケストラコンサート

《全席自由》 公演日：3月26日(土)／開演：15時／料金：大人2,000円、高校生以下1,000円(当日は各300円増) **前売券好評発売中**

朝来市少年少女オーケストラ第23期生団員募集

♪ 小学校3年生を中心に募集…バイオリンを希望する人
♪ 学年を問わず募集…管楽器・打楽器を希望する人
練習日 毎週2回(火曜日18時30分～20時、土曜日15時～17時)
会場 和田山公民館 **申込方法** 各小中学校の先生を通じて申し込んでください。

第23期生入団式・春のコンサート

日時：2月19日(土)
入団式…14時～、コンサート…14時40分～
会場：和田山ジュピターホール 入場料：無料

■問い合わせ先 朝来市少年少女オーケストラ事務局 ☎672-0188

朝来市健康福祉大学 平成23年度の新入生募集

朝来市健康福祉大学は、平成23年度の新入生を募集します。

対象 おおむね60歳以上(50歳代も可)
就学期間 2年制(終了後も研究科として在籍可)
学習内容 一般教養講座(講演など)、専門講座(陶芸講座、IT基礎講座など8講座)、クラブ活動(絵画、デジカメなど7クラブ)
開講日 毎月第2・4土曜日(通学バスあり)
学費(自治会費含む) 本科生…7,000円ほか教材費
研究科生…12,000円ほか教材費
募集期間 平成23年2月中旬～3月22日(火)
申込場所 学園事務局又は学園地区委員
募集要項 市役所市民課・健康福祉部・各支所の窓口にあります。

■問い合わせ先
朝来市健康福祉大学事務局
(毎週火・金曜日 9時～17時)
☎672-1008(FAX兼)

インターネット公売のお知らせ

市では、市税などの滞納処分のために差し押さえた財産をYahoo!オークションで公売します。

参加方法 参加者はYahoo! JAPAN IDを取得し(既に取得している人は不要)、インターネットから入札参加申込みをしてください。

入札参加申込期間

2月16日(水)
～28日(月)

入札期間

3月4日(金)
～6日(日)

公売物件 藤製品など

詳しくは市ホームページに掲載します。

市ホームページ <http://www.city.asago.hyogo.jp/>

■問い合わせ先 税務課管理収納担当 ☎672-6119(内線249)

【公売物件】 藤の家具



第19回ジュピターホール歌謡祭決勝大会結果

開催日：1月23日(日)

賞	氏名(住所)
大賞	田中ジョセフィン(養父市)
第2位	高島保代(豊岡市)
第3位	山本八重子(養父市)
朝来市商工会長賞	小谷 慎(香美町)
和田山地区料飲組合長賞	岡田 晴彦(朝来市)
和田山町観光協会長賞	加納 清(朝来市)



大賞を受賞した田中さん

■問い合わせ先 和田山ジュピターホール ☎672-1000

就学援助制度のお知らせ

経済的理由により、小・中学校に就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費・給食費の一部を支給する制度があります。

対象者 前年度または当該年度において以下のいずれかに該当する者

- ・生活保護を受けている者
- ・市民税の非課税又は減免、固定資産税の減免を受けた者
- ・国民年金の掛金の減免、国民健康保険料の減免又は徴収の猶予を受けた者
- ・児童扶養手当の支給を受けている者
- ・生活福祉資金の貸付けを受けている者
- ・上記に該当しないが、経済的に児童生徒の就学が困難であると教育委員会が認める者

○認定は、保護者からの申請書及び必要添付書類・学校長の意見・世帯の収入状況などに基づいて総合的に判断します。援助の対象となる収入基準は家族構成や年齢等、世帯により異なります。

○申請を希望する人は平成23年3月15日(火)までに市教育委員会学校教育課へ相談ください。

■問い合わせ先 市教育委員会学校教育課 ☎ 677 - 2114

児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ

児童の福祉の増進を図ることを目的として、次の手当があります。該当すると思われる方は相談ください。

児童扶養手当

ひとり親家庭の安定と自立を助けるために、児童の父又は母や父母に代わって児童を養育している方に支給される手当です。なお、父母がいても父又は母に極めて重度の障害がある場合には支給されます。

対象 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童または20歳未満で心身に中度(特別児童扶養手当2級に該当する程度)以上の障害がある児童

支給されない場合 対象となる児童が、母の配偶者〈内縁関係にある者〉に養育されている場合や、遺族基礎年金を受けることができる場合など

手当の額 児童1人につき月額41,720円、2人目は5,000円、3人目以降は1人増えるごとに、3,000円が加算されます。ただし、受給者本人および扶養義務者等の前年分所得が法による所得制限を超える場合は、手当の一部又は全部が支給されません。

特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある児童を養育している父又は母や父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

対象 20歳未満で身体または精神に重度障害または中度障害のある児童

支給されない場合 対象となる児童が施設に入所している場合や、障害を理由として公的年金を受けることができる場合など

手当の額 児童1人につき重度障害児は月額50,750円、中度障害児は33,800円です。ただし、受給者本人、その配偶者および扶養義務者の前年分所得が法による所得制限を超える場合は、手当は支給されません。

■問い合わせ先 市役所社会福祉課 ☎ 672 - 6123

おめでとうございます ~表彰~

平成22年度兵庫県農業賞・林業賞・水産業賞の表彰式が行われ、高本彰一さん(和田山町久世田)が農業賞を受賞されました。

高本さんは、コシヒカリを主とした水稲や黒大豆、岩津ねぎなどを栽培。平成6年から除草剤低減技法の米めか農法などの環境に配慮した栽培や、平成18年から「コウノトリ育む農法」による環境創造型農業の普及に努め、農業の推進に貢献されています。



県農業賞

おかげさまで過去最高のふるさと寄附金が集まりました

ふるさと寄附金制度は、都市と地方の税収入較差を是正するために創設された制度で、朝来市外に住んでいる方からふるさと朝来を寄附金で応援していただく制度です。

本年度は12月末日現在で、制度始まって以来最高額となる5,071千円(54件)の寄附金をいただきました。いただいた寄附金は朝来市を元気にするための財源として、以下に掲げる事業に充当させていただきます。

ふるさと寄附収納状況

平成22年12月31日現在

項目	寄附金の充当を予定している主な事業	件数	金額	氏名				
心豊かな教育立市の実現	特色ある学校づくり事業	9件	1,070,000円	京都市 陰山英男様	池田市 太田垣 迪文様	芦屋市 関 美和子様	養父市 高島 まるみ様	尼崎市 石塚和之様
				匿名4名				
地域の魅力あふれるふるさとづくり	特産品開発事業	12件	405,000円	大東市 酒井克明様	東京都 織作峰子様	東京都 枚田啓三様	東京都 佐藤弘規様	八尾市 小田垣 実男様
				神戸市 木内 芳宏様	芦屋市 関 美和子様	大阪市 細見 紀美子様	大阪市 三浦賢人様	匿名3名
生きがいを実感できるふるさとづくり	子育て支援事業	7件	680,000円	大東市 酒井克明様	京丹波町 佐藤英雄様	金沢市 茶谷典子様	日進市 高階和之様	匿名3名
共に学びふれあうふるさとづくり	青少年スポーツ文化活動支援事業	2件	6,000円	尼崎市 成瀬幸弘様	匿名1名			
その他	外出支援サービス事業 広報取材等の事業 企業誘致促進事業	24件	2,910,000円	堺市 田仲 勝様	京都市 村上安秀様	姫路市 秋田光寛様	芦屋市 関 美和子様	神戸市 茂木薫雄様
				大阪市 木村 要様	東京都 古川英夫様	神戸市 山中敏夫様	西宮市 松尾藍子様	西宮市 松尾舞子様
				京都市 平松敏郎様	匿名13名			
合計		54件	5,071,000円					

~ふるさと寄附にご協力ください~

朝来市を応援して下さる方を募集しています。市外に住む知り合いの方で、ふるさと寄附にご賛同いただける方がいらっしゃいましたら、市役所秘書課までお知らせください。パンフレットと寄附金払込票を送付させていただきます。

■問い合わせ先 市役所秘書課 ☎ 672 - 6113

平成23年度市町交通災害共済の加入募集

市町交通災害共済は県内の市町の助け合いによる制度で、交通事故が原因の傷害などに対し見舞金が支払われます。郵便又は地区交通委員を通じて各家庭に加入申込書をお届けしますので、地域ぐるみ・家族ぐるみで加入しましょう。

共済期間平成23年4月1日~平成24年3月31日 **掛金**1人につき500円(年額)

見舞金額1件3万円(3日以上通院の場合)~80万円(死亡の場合)

■問い合わせ先 市役所防災安全課☎ 672 - 6112 / 各支所地域振興課:生野☎ 679 - 2240:山東☎ 676 - 2080:朝来☎ 677 - 2111

後期高齢者医療保険の高額医療・高額介護合算制度について

「高額医療・高額介護合算制度」は、医療保険と介護保険の両方を利用し、その自己負担額が高額になっている世帯の負担を軽減する制度です。

対象となる世帯については、平成23年2月末ごろに申請の案内を送付しますので、申請方法などをご確認ください。

※平成21年8月から平成22年7月の間に加入している医療保険の種類が変更になった場合など、お知らせできないことがあります。

制度の趣旨

医療保険では医療費の自己負担額について、一か月ごとの「自己負担限度額」が設けられており、自己負担額がこの限度額を超えた場合、超えた部分が高額療養費として支給されます。

また、介護保険でも同様に、介護サービス費の自己負担額について、一か月ごとの自己負担限度額を超えた場合、超えた部分が高額介護サービス費として支給されます。しかし、医療と介護の両方が重なった場合、世帯の負担が大きくなることから、これを緩和する目的で平成20年4月に制度が新設されました。

制度の概要

一年間（前年8月1日から当年7月31日、以下「計算期間」という）の医療と介護の自己負担の合算額が算定基準額を超えた場合、超えた部分を支給します。（表1）

合算の範囲

基準日（平成22年7月31日）時点で加入している医療保険の世帯単位で、計算期間中に、医療と介護の両方を負担した場合に合算します。なお、入院の際の食事代や差額ベッド代などは対象になりません。

住民票上で同じ世帯でも、加入している健康保険が異なるときは、別世帯となり合算できません。（図1）
また、医療か介護の一方の負担がない場合は、該当になりません。

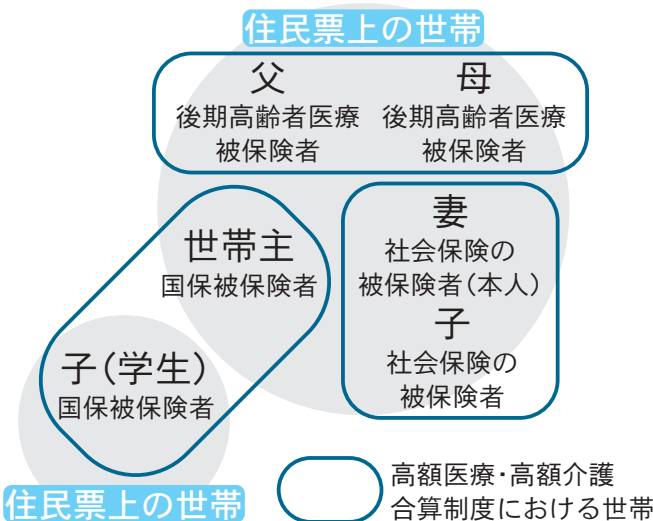
申請受付

基準日に加入していた医療保険の窓口で申請します。
朝来市内にお住まいの後期高齢者医療の被保険者は、市民課または各支所地域振興課で受付します。

申請に必要なもの

「被保険者証」、「印鑑」、「振込先口座を確認できるもの（通帳等）」
住む市町や加入する医療保険に変更があった方は以前の保険での「自己負担額証明書」

（図1）高額医療・高額介護合算制度における世帯



（表1）算定基準額

負担区分	算定基準額
現役並み所得者	67万円
一般	56万円
区分Ⅱ	31万円
区分Ⅰ	19万円

※算定結果が500円以下の場合には支給できません。
※区分Ⅱ：世帯員全員が、住民税非課税の場合。
※区分Ⅰ：「区分Ⅱ」のうち、その世帯の各所得が0円である場合。年金所得は、所得控除を80万円として計算します。

■問い合わせ先
市役所市民課
☎67216120

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

市は、平成22年度からヒブワクチンの半額助成を開始していますが、国の制度に基づき、ヒブワクチンの助成対象年齢の拡大と、新たに子宮頸がん予防ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を開始します。

助成内容

予防接種の種類	対象者	助成内容
ヒブワクチン (対象年齢拡大)	接種時に、生後2か月～5歳未満の乳幼児 (22年4月1日～11月25日までは3歳未満 を対象に助成)	半額助成(上限4,000円) *生活保護世帯は全額助成
小児用肺炎球菌ワクチン (新規)	接種時に、生後2か月～5歳未満の乳幼児	全額助成
子宮頸がん予防ワクチン (新規)	22年度に中学3年生・高校1年生の女子	全額助成

・助成対象者は、接種時に朝来市に住所を有する者(所得制限なし)

助成開始日

- ヒブワクチン 平成22年11月26日接種分から助成対象年齢を拡大
- 小児用肺炎球菌ワクチン 平成23年1月11日接種分から助成
- 子宮頸がん予防ワクチン 平成23年1月11日接種分から助成

接種医療機関

接種できる市内の指定医療機関は下表のとおりです。
接種開始時期は、医療機関で異なりますので、各医療機関に問い合わせください。
市外の医療機関で接種を希望する場合は、助成が受けられないことがありますので、接種の予約前に必ず、健康課に相談ください。

市内の接種医療機関(23年1月の医師会情報による)

医療機関名	住所	電話番号	ヒブ	小児用肺炎球菌	子宮頸がん
稲垣医院	生野町口銀谷	679-4108	○	○	○
佐藤医院	生野町口銀谷	679-2013	○	○	○
上垣医院	和田山町和田山	672-2006	○	○	○
クリニックよしだ	和田山町枚田岡	670-0006	○	○	○
小山医院	和田山町加都	674-0333	○	○	○
さかもと医院	和田山町東谷	675-3033	○	○	○
谷村医院	和田山町東谷	672-2016	○	○	○
浜野医院	和田山町寺谷	672-5351			○※
馬庭内科医院	和田山町宮田	673-2811	○	○	○
そよかぜ診療所	山東町矢名瀬町	676-3153			○
西山医院	山東町矢名瀬町	676-2333	○	○	○
木村医院	立野	677-0007	○	○	○
間島医院	新井	677-0054	○	○	○

※ 浜野医院では、高校1年生のみ接種します。

助成方法

1) 市内の医療機関での接種

医療機関に予約をして、母子健康手帳を持参の上、医療機関の予診票に記入し接種を受けてください。

2) 接種時に3歳～4歳児で、平成22年11月26日以降にヒブワクチンを接種している場合

すでに、医療機関で接種費用(全額)を支払っている場合は、健康課に申請してください。

後日、指定された口座に助成金を振り込みます。

【手続きの方法】

- ・申請場所：健康課または各支所地域振興課
- ・必要な物：母子健康手帳(接種の記録)、領収書、印鑑、振り込み口座が分かるもの

生活保護世帯の方へ(ヒブワクチンの全額助成)

ヒブワクチンの接種の予約をしてから、社会福祉課または各支所地域振興課で、「生活保護受給証明書」の発行申請をしてください。

証明書を医療機関に提出することで、無料(全額公費負担)で接種できます。

■ 問い合わせ先
市役所健康課
☎ 672-15269

税の申告と納税

所得税の確定申告・住民税申告は2月16日(水)～3月15日(火)
消費税と地方消費税の申告は3月31日(木)までに

▼申告受付・相談会などの日時と場所

地域	申告受付・申告相談会開催日	税理士による相談会開催日	e-Tax 体験コーナー	開催場所
生野	2月16日(水)～	—	—	生野庁舎裏1階会議室
和田山		3月3日(木)	2月16日(水)～3月15日(火)	和田山農業研修センター2階(市役所裏)
山東	3月15日(火)	—	—	山東庁舎1階市民室
朝来		—	—	朝来庁舎2階会議室

※朝来会場は今年から朝来庁舎2階会議室に場所を変更していますのでご注意ください。

確定申告の受付は2月16日(水)～3月15日(火)です。期限間際は大変混雑しますので、申告はお早めに。併せて住民税(個人市県民税)の申告も受け付けます。個人事業者の消費税・地方消費税の申告は、税務署で受け付けます。期限は3月31日(木)。こちらも忘れずに手続きしましょう。

■問い合わせ先
和田山税務署
☎67213171
市役所税務課
☎67216119

申告受付・申告相談など

市役所では、各会場で2月16日(水)から3月15日(火)までの期間(土・日曜日を除く)の8時30分～17時に、所得税の確定申告と個人市県民税の申告受付、申告相談会を実施します。

また、和田山税務署でも所得税の確定申告と申告相談を受け付けます。

◎税理士による所得税に関する相談会

「税理士による所得税に関する相談会」が3月3日(木)の10時～16時に、和田山農業研修センターで実施されます。

和田山納税協会・近畿税理士会和田山支部の皆さんが、所得税の確定申告に関する相談に応じます。

◎e-Tax体験コーナー

今年も、税務署が和田山農業

研修センターに「e-Tax(国税電子申告・納税システム)体験コーナー」を設置します。このコーナーでは、パソコンを使用してe-Taxを体験しながら申告手続きができます。

設置期間は2月16日(水)～3月15日(火)(土・日曜日を除く)の10時～16時。パソコンの操作などは職員が指導しますので、ぜひこの機会にe-Taxを体験してみてください。
※5千円控除は適用されません。

所得税の確定申告が必要な人

次のような人は確定申告の必要があります。

- ・ 商売など個人で事業を営んでいる人や不動産収入がある人
 - ・ 給与を1か所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える人
 - ・ 給与を2か所以上から受けている人
 - ・ 年金所得者のうち、所得税の納付が必要な人(源泉徴収されていないも税が不足する場合など)
 - ・ 土地、建物やゴルフ会員権などの資産を譲渡した人
- ※このほかにも必要な場合があります。

所得税の確定申告をすれば税金「所得税」が戻る人

次のような人で、源泉徴収された税金などが納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告をすることができます。

- ・ 多額の医療費を支払った人や公的団体などに寄付を行った人(医療費控除を受ける人は事前に必ず各病院ごとに領収書を集計しておいてください)
- ・ 住宅ローンなど(償還期間が10年以上など一定の要件あり)を利用してマイホームを取得した人や増改築を行った人

・ 年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けていない人
平成22年分の所得税の納付は、3月15日(火)までにお願います。また、振替納税をする、4月22日(金)に口座引き落としになり、資金の準備に余裕ができます。

個人事業者の消費税と地方消費税の申告

個人で事業をしている人で、消費税の申告をしなければならぬのは次のような場合です。

- ・ 平成20年分の課税売上高が1千万円を超える場合
- ・ 「消費税課税事業者選択届

「出書」を提出した場合

消費税と地方消費税の申告と納税は、事業所の納税地を所轄する税務署長に、1枚の申告書と納付書でまとめて行うことになっていきます。なお、申告期限と納期限は、3月31日(木)まで。申告書を提出する際には、付表の添付も忘れないようにしてください。

また、振替納税を利用すると、4月27日(水)に口座引き落としになります。

詳しくは、和田山税務署へお問い合わせください。

個人市県民税申告書の送付と提出

個人市県民税申告書を2月初旬に郵送します。

申告書は、平成23年1月1日現在で18歳以上で、所得が給与所得だけで個人市県民税が給与から天引きされている人と平成21年分の申告で青色申告書を提出している人を除いた人に郵送しています。収入や経費、控除に関する事項などを記入して、記名、押印の上、3月15日(火)までに市役所税務課又は各支所地域振興課まで提出してください。

なお、所得税の確定申告書を提出する人は、この個人市県民税申告書の提出は必要ありませんが、収入の無い又は

マイナスの場合やだれかの扶養になっていない場合、学生の場合には必要事項を記入の上、申告書を提出してください。申告しない場合は、所得証明書などの発行ができなくなるだけでなく、国民健康保険税の軽減措置が受けられなくなりますので、注意してください。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人

税源移譲により、所得税が減額になり、所得税から控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

平成18年末までに入居した人及び平成21年以降に入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、平成22年分の所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

昨年の申告から給与支払報告書の様式が改正され、必要事項などが給与支払報告書に記載されている場合は「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別控除申告書」の提出が不要になりました。該当する人は源泉徴収の内容を確認し、控除額などに不明な点があれば税務課までお問い合わせください。

税務署からのお知らせ

所得税の確定申告はe-Taxをご利用ください

～ e-Tax 利用のメリット～

国税庁ホームページから電子申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax(電子申告)を利用して提出できます。

※確定申告書等作成コーナーは「確定申告特集ページ」からご利用ください。

最高 5,000 円の税額控除

平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名と電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除ができます。

※過去の確定申告でこの控除を受けた人は受けられません。

添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額など)を入力して送信することで、これらの書類の提出や提示を省略することができます。

※確定申告期限から3年間、書類の提出や提示を求められることがあります。

還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています(3週間程度に短縮)。

24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は24時間e-Taxの利用が可能です。

ご確認ください

確定申告で障害者控除・医療費控除になる場合

高齢者やその家族が障害者控除、医療費控除の対象になる場合があります。

障害者控除

納税者自身又は控除対象配偶者、扶養親族が身体障害者手帳の交付を受けていない人でも、障害の程度が障害者と同等であると認められた場合で、次の要件に該当する人は、確定申告時に障害者控除の適用を受けることができます。

- ・要介護認定を受けている満65歳以上の人で、精神又は身体の障害の程度が障害者と同等であると認められる人

寝たきりの人のおむつ代の医療費控除

寝たきり状態で、医師の治療に際しておむつの使用が必要な場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」によりおむつ代を医療費控除の対象にすることができます。

市では次の要件に該当する場合に、「おむつ使用証明書」の代わりとなる「主治医意見書内容確認書」を発行します。

- ・おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定の主治医意見書でおむつの使用が確認できる場合

手続き

それぞれについて、対象になると思われる場合は、市役所高年福祉課又は各支所地域振興課で手続きを行ってください。

■問い合わせ先 市役所高年福祉課 ☎ 672 - 6124

がん検診・その他の検診

下記の各検診は、年齢の該当する市民であれば医療保険に関係なく、誰でも受診できます。
死亡原因の第1位は「がん」です。禁煙、食生活の注意とともに、検診を受けて、早期発見・早期治療に努めて健康管理をしましょう。

- ・肺がん検診(30歳以上)
- ・肝炎ウイルス検診(40歳以上)
- ・胃がん検診(30～79歳)
- ・腹部エコー検診(40～69歳)
- ・大腸がん検診(30歳以上)
- ・前立腺がん検診(50歳以上)
- ・骨粗鬆症検診(40・45・50・55・60・65・70歳の女性)

総合健診とは別日に下記の健診も実施します。

- ・市内医療機関での個別健診(40～74歳の朝来市国民健康保険加入者)※特定健診のみ
- ・子宮がん検診(和暦で奇数年生まれの20歳以上の女性)
- ・乳がん・甲状腺検診(和暦で奇数年生まれの40歳以上の女性)
- ・結核検診(65歳以上)
- ・歯科検診(40・45・50・55・60・65・70歳)

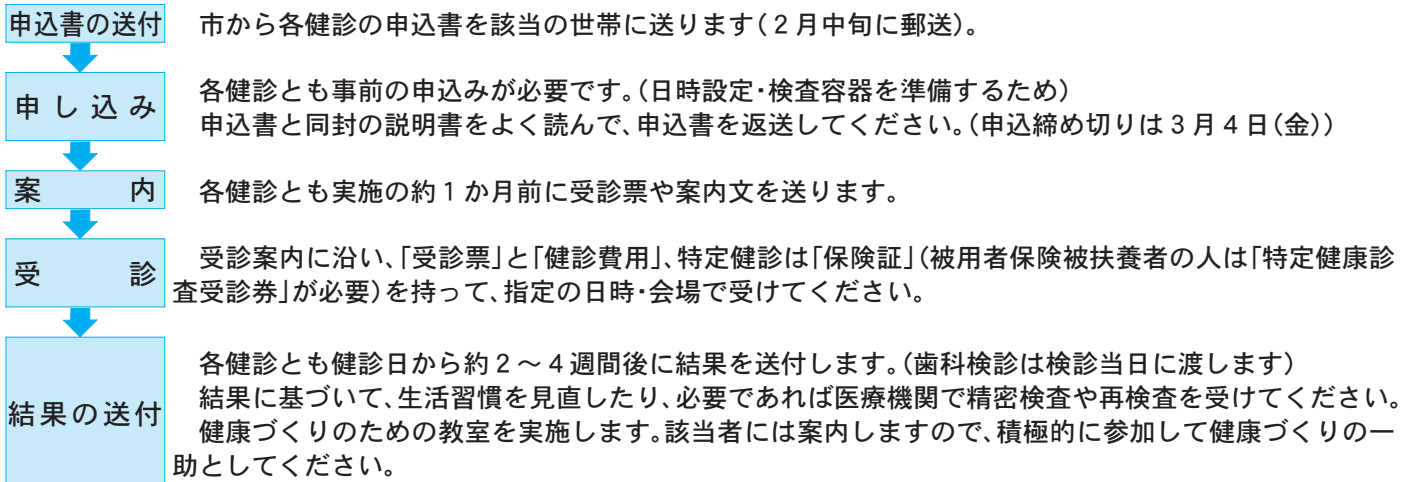
※人間ドック健診は、各自が医療機関に予約してください。

料金補助は各医療保険者に確認ください。

国民健康保険加入者で該当する人には、料金補助が決定後、広報などで案内します。



受診までの流れ



■問い合わせ先	健診内容・申込みに関すること	市役所健康課	☎ 672 - 5269
	国保・後期高齢者医療・人間ドックに関すること	市役所市民課	☎ 672 - 6120

平成23年度 各種健康診査申込みのお知らせ



総合健診を受けましょう！！

総合健診は、特定健診(特定基本健診)とあわせて、肺・胃・大腸・前立腺がんの検診や、肝炎ウイルス検診、腹部エコー検診、骨粗しょう症検診も同日に実施します。

市は、「健康増進法」や「高齢者の医療の確保に関する法律」などに基づき、平成23年度も各種の健診を実施します。定期的に健診を受け、自分の健康状態を把握して健康づくりに取り組みましょう。

2月中旬に該当の世帯に各健診の申込書を郵送します。申し込む人は、3月4日(金)までに申込書を返送してください。

特定健診

- ・ 特定健診は、血液・血圧・身体測定などをもとに、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者やその予備群となる人を早期に発見し、保健指導を通じて生活習慣病を予防・改善する為に行われる健診です。
- ・ 朝来市国民健康保険加入者には市が、他の医療保険(会社の健康保険や共済組合など)に加入している人は、加入先の医療保険者が行います。(後期高齢者医療加入者には、兵庫県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて実施します)
- ・ この特定健診は、受診率が低いと、国から保険者(国保・社保)にペナルティ(罰則)が課せられ、保険税が上がる一つの要素になります。自分自身の健康、また医療費や保険税の負担を減らす意味でも、特定健診を受けましょう。

朝来市特定健診の対象者

- ・ 40～74歳の朝来市国民健康保険加入者
- ・ 後期高齢者医療受給者
- ・ 40歳以上の生活保護受給者

◎会社の健康保険や共済組合など(国民健康保険以外)に加入している人の特定健診

- ・ 本人→会社での健診を受けてください。
- ・ 家族(被扶養者)→加入している医療保険者が発行した「特定健康診査受診券」があれば、市が実施する特定健診を受けることができます。詳細は、会社、事業所か医療保険者にお問い合わせください。

◎30～39歳の方は「特定基本健診」を受診しましょう

特定健診の対象とならない30歳代の人に対しても、特定健診と同様の内容で「特定基本健診」を実施します。加入している医療保険にかかわらず受診できます。

※ただし、会社や事業所に勤めている人は、事業主が実施する職場の健診を受診してください。

～すべての女性へ、そして、わが子を守るための講演会～

子宮頸がん予防講演会を開催します

「予防できる子宮頸がん
～まよわず検診と予防ワクチン～」

子宮がん検診及び子宮頸がん予防ワクチン接種についての講演会を開催します。どなたでも参加できます。お気軽にお申し込みください。

- とき 平成23年3月12日(土) 13時30分～15時
- ところ あさご・ささゆりホール(朝来市新井73番地1)
- 講師 兵庫県立がんセンター 院長 西村 隆一郎 氏
- 申込み 平成23年3月8日(火)までに健康課へ電話にて申し込みください。

■問い合わせ先 市役所健康課 ☎672-5269

防ごう!! 高齢者虐待

地域包括支援センターの



高齢者虐待について朝来市の実態も交えて紹介します。

「虐待」といえば暴力などの「身体的虐待」を思う人が多いですが、他にも、怒鳴る、ののしる、無視するなどの「心理的虐待」、食事を与えない、オムツを替えないなどの「介護放棄」、本人の年金などのお金を渡さなかったり、勝手に使うなどの「経済的虐待」、懲罰的に下半身を裸にするなどの「性的虐待」があります。

朝来市では身体的虐待と経済的虐待の相談件数が増えつつあります。虐待を早期に発見し対応、支援することが大切です。高齢者虐待についての相談は、電話、来所、訪問などで行っていますので、地域包括支援センターまたは、お近くの高齢者相談センターまでご連絡ください。

●高齢者虐待の相談件数

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度上半期
65件	140件	236件	113件

●相談窓口

担当地域	センター名	電話番号
市内全域	朝来市地域包括支援センター	672-6125
生野地区	生野高齢者相談センター(いくの喜楽苑内)	670-5202
和田山地区、竹田地区	和田山高齢者相談センター(平生園内)	674-0300
糸井地区、大蔵地区、東河地区	和田山高齢者相談センター(いきいき介護センター内)	676-5210
	”(社会福祉協議会和田山支所内)	672-0440
山東地区	山東高齢者相談センター(緑風の郷内)	676-3411
朝来地区	朝来高齢者相談センター(あさがおホール内)	677-1901

■問い合わせ先 市役所地域包括支援センター ☎672-6125



人権・まちづくり課だより(51) 震災ボランティアから日ごろの助け合いへ

1995年1月17日午前5時46分。阪神淡路大震災が発生し、多くの大切なものが奪われました。あの震災から16年たちました。地震直後の被災地において、被災者支援のボランティア活動に参加した人は、一日平均2万人以上、3か月間で延べ117万人とも言われていますが義援金や物資などで支援した人々を含めると、参加人数はさらに増えます。

この年は、多くの人が被災者支援のボランティア活動に関わりを持ったことから「ボランティア元年」とも呼ばれ、1月17日の震災の日は「防災とボランティアの日」として定められています。人々のボランティア活動への意識が高まりつつある中で、「チョボラ」という言葉をテレビなどでよく聞くようになりました。「チョボラ」とは、困っている人に手をさしのべたり街に落ちているごみをごみ箱に入れたりするような、「ちょっとしたボランティア」という言葉の略で、日常生活の中で、気遣いや親切をみんなでするようにしましょう、というメッセージを伝えようとしています。

日頃から誰もが「チョボラ」の気持ちを持って、助け合いや優しさのあふれる生活をするのが、豊かな人間社会を築くことにつながるのではないのでしょうか。

■問い合わせ先
市役所人権・まちづくり課 ☎672-6122



月日	曜日	内容	場所
2月	16 水	離乳食教室	朝来老人福祉センター
	22 火	献血 3か月児・8か月児健診	山東老人福祉センター 生野保健センター
	24 木	3か月児健診	和田山保健センター
	25 金	脳元気度チェック(予約制)	朝来公民館
3月	2 水	ポリオ予防接種	和田山保健センター
	3 木	3歳児健診	和田山保健センター
	4 金	1歳6か月児健診	和田山保健センター
	7 月	ポリオ予防接種	朝来福祉多目的ホール
	10 木	献血 8か月児健診	朝来老人福祉センター
	11 金	ポリオ予防接種	和田山保健センター
	14 月	ポリオ予防接種	朝来福祉多目的ホール
	15 火	3か月児・8か月児健診	生野保健センター

各種乳幼児健診・予防接種など健康課の母子保健事業は、和田山と山東地区を合同で、生野と朝来地区を合同で実施します。(いずれも該当児には個別通知します)

火災・救急の状況 (朝来市消防本部)

区分	件数	
火災	建物	0
	林野	0
	車両	0
	その他	0
	合計	0
救急	累計	18
	交通事故	9
	一般負傷	19
	急病	68
	その他	15
	合計	111
	累計	1283

(12月中)

交通事故の状況 (朝来警察署)

区分	件数	累計
人身事故	15	171
	子ども	0
	高齢者	0
死者	0	2
	その他	0
	合計	0
傷者	0	3
	子ども	0
	高齢者	4
	その他	13
合計	17	221
物損事故	106	1322

(12月中)

犯罪発生状況(朝来警察署)

手口	件数	手口	件数	
街頭犯罪	路上強盗	0	侵入盗	7
	強制わいせつ	1	忍び込み	1
	ひったくり	0	金庫破り	0
	車上ねらい	30	事務所あらし	7
	自動販売機あらし	1	出店あらし	3
	部 品 盗	7	詐 欺	9
	器 物 損 壊	43	傷 害	3
	自 動 車 盗	9	暴 行	6
	オートバイ盗	0	万 引 き	40
	自 転 車 盗	28		

(12月末累計)

※子ども=15歳以下 高齢者=65歳以上
※累計は平成22年の合計

暮らしの情報コーナー

No.15 ご用心！投資型マンション販売のしつこい勧誘

「家庭や職場に何度も電話がかかり、投資型マンションの購入をしつこく勧められる」という相談が増加しています。販売目的や業者名を名乗らず、断っても何度も電話をかけてくる、「近くまで来ているから」と誘い出して契約させるなど、強引な手口が多いほか、長時間にわたり脅迫まがいの勧誘をされるなど悪質な例も報告されています。

事例1 職場にマンションオーナーを勧めるしつこい電話があり、何度も断ったが断り切れずレストランで業者と会った。2時間断り続けたら「表に出る」と言われ胸ぐらをつかまれた。

事例2 「家賃収入でローンを返済できる。税金対策にもなり、老後の資産になる」と勧められ契約したが、実際には返済額が家賃収入を上回り、当初の説明と違う。ローンの負担があるなら契約しなかった。

宅地建物取引業法(宅建業法)では、長時間の勧誘や、契約にあたり相手を脅すなどの迷惑行為を禁止しています。買う気がなければ毅然として断り、業者が脅迫や嫌がらせのような言動をしても相手にしないでください。身の危険を感じたら警察に通報しましょう。また、電話会社の有料サービスを使って着信拒否したり、非通知の電話からはつながらないようにすることも対策の一つです。

宅建業法では、相手の事務所以外で契約した場合は8日以内であればクーリング・オフできると定められています。クーリング・オフ期間を過ぎていても、勧誘に問題があれば解約出来るケースがあります。あきらめずに消費生活相談の窓口に相談してください。

■相談窓口

市消費生活相談窓口(市役所生活環境課内) ☎ 672 - 6121
たじま消費者ホットライン ☎ 0796 - 23 - 1999
県立但馬生活科学センター ☎ 0796 - 23 - 0999

健康情報テレホンサービス(2月のテーマ)

【電話番号】☎ **通話料無料** 0120 - 979 - 451

県内どこからでも利用できます。(携帯電話・PHSからは利用できません)

兵庫県保険医協会 URL <http://www.hhk.jp>

月曜日	なかなか治らない子どもの咳
火曜日	歯科の看護師さん?! - 歯科衛生士の仕事 -
水曜日	高齢者に多い一過性の低血圧
木曜日	女性に多い膀胱炎と尿失禁
金・土・日	特定健診を受けましょう

各種相談のご案内

時:日時 場:場所 問:問い合わせ 予:予約

心配ごと相談(無料) 経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

時・場 (毎月開催)13時～16時

市役所南庁舎 2月9日(水)
 山東老人福祉センター 2月16日(水)
 朝来老人福祉保健センター 2月23日(水)
 生野保健センター 3月2日(水)

問 朝来市社会福祉協議会 ☎676-5213

人権相談(無料) 人権問題でお悩みの人の相談に応じます。

時・場 (毎月開催)13時30分～15時

生野保健センター 2月10日(木)
 和田山農業研修センター205会議室 "
 山東老人福祉センター "
 朝来老人福祉保健センター "

問 市役所人権・まちづくり課 ☎672-6122

女性のなやみ相談(無料) 経験豊かな女性カウンセラーが、子育てや家族、DVやセクハラなど、女性が抱えるさまざまな悩みや不安、問題などの相談に応じます。(予約制)

時 2月9日(水)12時30分～15時30分

場 アートほほえみ相談室(2階)

問・予 市役所人権・まちづくり課 ☎672-6122

行政相談(無料) 官公庁の仕事の苦情や意見・要望などの相談に応じます。

時 2月21日(月) 10時～11時30分

場 生野保健センター／和田山老人福祉センター／山東老人福祉センター／朝来老人福祉保健センター

問 市役所生活環境課 ☎672-6121

司法書士による法律相談会(無料) 司法書士が登記・相続・多重債務・消費者問題・成年後見などの法律相談に応じます。(予約制。予約受付時間は平日9時～17時。相談無料。)

時・場 13時～16時

香住文化会館第2会議室 2月12日(土)
 豊岡市民会館中会議室 2月19日(土)
 和田山農業研修センター205号室 3月5日(土)

問・予 兵庫県司法書士会但馬支部司法書士法律相談委員会 ☎676-3368

金融アドバイザーによる相談会(無料) 但馬地区金融アドバイザーが、中小企業の皆さんが抱えている金融の課題などの相談に応じます。

時 2月10日・17日・24日、3月3日(毎週木曜日)

場 市役所南庁舎

問 兵庫県保証協会 ☎0120-537-001

総合法律センター南たじま相談所 兵庫県弁護士会の弁護士が法律相談に応じます。

(予約制。1回30分。相談料5,250円)

時 2月24日(木)13時～16時

場 和田山老人福祉センター

問・予 兵庫県弁護士会 ☎078-351-1233

若者就労・支援に関する無料相談会 若者サポートステーションは、若年無業者の就労自立に向けた相談に応じます。

時 2月15日(火)13時～16時

場 和田山公民館第3学習室

問・予 労協若者サポートステーション豊岡 ☎0796-34-6333

古典芸能「謡曲」を楽しむ 「朝来市謡曲同好会」



朝来市謡曲同好会の皆さん

「能・謡曲」を楽しむ、朝来市謡曲同好会の皆さん。昭和42年に結成された同会には、30代から90代まで幅広い年代の方が、毎月2回程度けいこをして、春と秋の発表会や各地区の文化祭に出演。日本の古典芸能を市内の各所で披露されています。

謡曲は譜を読み大きな声で謡うため健康にも良いと言われていまして会長の田中實良さん。「何も難しいことはありません。まず声を出すことから始めればいいです。会には80代や90代の人も多く、皆さん楽しく続けておられます。一緒に活動する仲間を募集していますのでお気軽にお問い合わせください」と話し、これからも「能・謡曲」を人生の友として楽しみたいと笑顔を見せました。

春の謡曲大会のお知らせ

日時 5月15日(日) 場所 竹田地区コミュニティセンター

入場料 無料

■問い合わせ先 田中さん ☎672-3578

このコーナーで紹介する人やグループや団体を募集しています。

■問い合わせ先 市役所情報政策課 ☎672-6111

朝来市の数字

あれこれ

その18
最低気温(平成21年度)

-5.2℃

(平成22年版消防年報)

平成21年度の最低気温は、12月19日に記録した氷点下5.2℃。市が誕生してからの5年間で見ると、一番冷え込んだのは平成18年2月10日の氷点下8.9度。いずれも観測場所は市消防本部。想像しただけで鳥肌が立ちそうです。

暑さ寒さも彼岸まで。昨年の夏は残暑が厳しく、記録的な暑さとなりましたが冬はいかに…火の取り扱いと車の運転には十分気をつけたいですね。

編集後記
 表現し、生野中学校2年の小松君が全国のコンクールで佳作を受賞しました。(9ページに掲載)▼消防団の活動は団員とその家族にしか分かりにくいもの。市の安心・安全な暮らしを支える縁の下の力持ち。有事の際には最前線で活動します。▼入賞した作文のタイトルは「誇れる父と母」。地域の安全を守る両親を尊敬し、「将来消防団に入つて地域に役立てる活動をした」と結んでいきます。▼私も消防団に所属し、息子もいます。はたして父親の姿をどう思っているのやら…

① 両親の消防団生活に素直に動いて対する気持ちは